

平成28年10月11日

京都府行政書士会 会員 各位

行政書士四条烏丸法務事務所

所長 田島 充



第一回旅館業連絡協議会の開催のご案内

いつもお世話になっております。

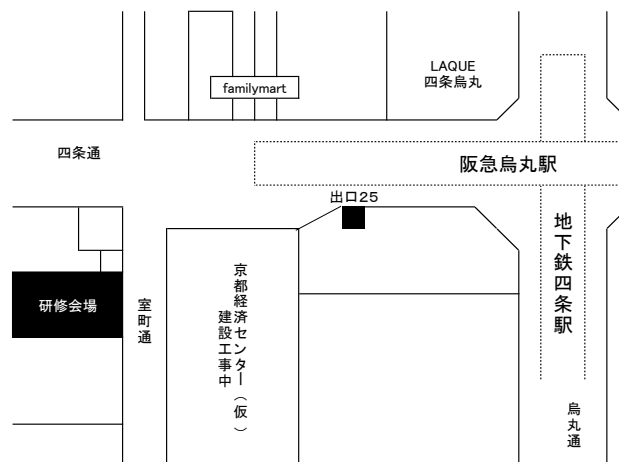
当事務所において受任が著しく増えている旅館業については事例集積がなされつつあります。日々様々な問題に直面し、諸先生方からも多くのご質問をいただくようになりました。そこで、問題点の研究と情報の共有・交換の場を設けることにいたしました。行政手続一般のルールに引き直した分析手法を用いて検討したいと思います。

日頃より旅館業の業務にあたっておられる皆様、さらにはこれから旅館業を扱いたいとお考えの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

(検討予定内容については裏面をご参照下さい)

- 日時 平成28年10月22日(土)
13時30分から2時間程度(受付開始は、13時からです。)
- 場所 京都市下京区室町通綾小路上る鶏鉾町480番地
(現在、京都経済センターが工事のためは、出口25をご利用下さい。)
オフィス・ワン四條烏丸 13階研修室
- 費用 3,000円(会場代)当日会場にてお支払い下さい。
- 申込方法 裏面申込書に必要事項をご記入の上 FAX、又はメールに同様の必要事項をご記入の上、下記の FAX・Mail までお願いします。
- ・ FAX. 075-741-8476
 - ・ Mail. hiyoko@office-shijo.jp
- 申込締切 平成28年10月21日(金) ※定員48名になり次第、締切り



■お問い合わせは、旅館業連絡協議会担当(高田)までお願いします。

【当日検討予定項目】

- ・ 旅館業許可の根拠法令・審査基準について
- ・ 区役所担当者、相談時期により対応が異なる点
- ・ 旅館業施設と他の場所との境界、区切の問題（壁で塞ぐか扉か、動線など）
- ・ 町家の問題点（基準・外観・様式・増改築と疎明資料・京町家カルテとの関係）
- ・ 和室・洋室の問題点
- ・ 路地の扱い、建築基準法との関係
- ・ 浴槽・シャワーブースの扱い
- ・ 消防法令適合通知書にいう消防法令の問題
- ・ 旅館業と在留資格（経営管理）
- ・ 帳場の位置、形態
- ・ 代理申請の形式の問題、非行政書士による代理代行の問題

等

以上

参加申込書

【旅館業連絡協議会】（FAX. 075-741-8476）

参加者氏名	(複数参加の場合は、欄内にご記入ください。)
所属団体・部署	
ご連絡先	電話： FAX： MAIL：
希望の検討課題	(当日検討したい議題・論点等があればご記入ください。)